

## 福岡大学 研究推進部

### 産学官連携センター及び知的財産センター 専任教育職員公募要領

1. 所属 A) 福岡大学 研究推進部 産学官連携センター  
B) 同 知的財産センター
2. 職名 教授
3. 募集人員 A) 産学官連携センター担当 1名  
B) 知的財産センター担当 1名  
※ 両方に応募することはできません。
4. 任期 任期は3年とする。  
再任審査を実施し、2年を限度で再任することもある。(通算して5年を超えることはない)  
定年は、本学学内規程により65歳
5. 採用予定日 平成26年4月1日
6. 業務内容  
A) 産学官連携センター担当  
次のような、研究に関する産学官連携活動全般  
①受託研究、共同研究契約に関するコーディネート業務  
②研究成果の技術、ノウハウの移転業務  
③特許等の知的財産に関する権利化及び管理業務  
④公募研究の申請及び獲得支援業務  
⑤公募研究採択後の管理及び運営の支援業務  
⑥上記業務に関連する業務全般  
  
B) 知的財産センター担当  
次のような、知的財産管理活動全般  
①知的財産に関する全体戦略の企画  
②知的財産の相談対応、発掘、評価、権利化及び活用  
③知的財産及び有体物の管理  
④知的財産の啓発等に係る企画、調査及び実施  
⑤知的財産に係る各種契約の検討、交渉  
⑥上記業務に関連する業務全般

A) B) 共通しての業務

- ①利益相反及び安全保障貿易管理等に関する業務

(両センターの活動内容等は、参考資料「福岡大学研究推進部産学官連携センター及び知的財産センターについて」を参照ください。)

7. 応募資格

A) B) 共通事項

- ①大学卒業以上の学歴を有する者  
②コミュニケーション能力を有し、協調性をもって業務に取り組める者

A) 産学官連携センター担当

- ①産学官連携分野の専任教員として活躍する能力及び意欲を有し、且つ業務内容に熱意を持って取り組み、スキル向上に意欲のある者  
②技術移転機関における業務、中小企業支援機関等における産学官連携業務、企業等における開発・事業化業務、若しくは大学等における研究の何れか一つ以上の経験を有する者  
③科学的知識を有し、大学内の研究者と連携して技術移転や共同研究等のマネジメント能力を有する者

B) 知的財産センター担当

- ①知的財産分野の専任教員として活躍する能力及び意欲を有し、且つ業務内容に熱意を持って取り組み、スキル向上に意欲のある者  
②知的財産の取得や管理に精通しており、大学における多様な研究活動が理解できる者  
③弁理士、知的財産管理技能士1級（特許専門業務）、修士、博士のいずれかの資格を有する者、もしくは企業、特許事務所、大学等にて知的財産業務の経験が3年以上ある者

8. 待遇 本学学内規程による。

9. 応募書類

- ①履歴書〔写真添付 別紙様式①〕

写真は、応募3か月以内に撮影したものに限る。

「産学官連携センター」「知的財産センター」何れに応募するか記載すること。

- ②教育業績書（全業績について記載したもの）〔別紙様式②〕  
③職務実績書〔別紙様式③〕  
④研究業績書（主要な業績について記載したもの）〔別紙様式④〕

⑤志望理由書（A4判1枚 1,500字程度 横書き 書式自由）

「大学における産学官連携による研究推進活動や、知的財産活用の支援活動についての抱負ならびに展望」について述べてください。

⑥返信用封筒（長3サイズ、140円切手貼付、表面に返信先住所・氏名記載のこと）

※①～④の所定様式は、次のサイトからダウンロードしてください。

<http://www.fukuoka-u.ac.jp/research/column/13/10/15155436.html>

※必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

※提出書類に含まれる個人情報、本選考以外の目的には使用しません。

（提出書類は、返却します。）

10. 応募締切日 平成25年11月11日（月）必着

#### 11. 選考方法

①第一次選考（11月）：書類審査

②第二次選考（11月23日（土・祝）又は11月30日（土）（予定））

：第一次の書類審査で選考された候補者は、面接審査を行う。

（面接審査に係る交通費は自己負担）

#### 12. 応募書類の提出先

〒814-0180 福岡市城南区七隈8丁目19-1

福岡大学 研究推進部 産学知財課 宛

※封筒の表に「研究推進部専任教員応募書類①産学官 若しくは ②知財」と朱書きの上、簡易書留で郵送すること。

#### 13. 問い合わせ先

福岡大学 研究推進部 産学知財課（担当：久木元、久我）

TEL：092-871-6631 内線2831

FAX：092-866-2308

E-mail：sanchi@adm.fukuoka-u.ac.jp

※ 福岡大学は、男女共同参画を推進しています。

## 福岡大学研究推進部産学官連携センター及び知的財産センターについて

福岡大学では、本学の研究活動の推進にあたり、人文、社会及び自然科学の諸分野にわたる総合的な研究調査等を通して広く社会との連携を図ることにより学術の進歩に寄与するとともに、教育研究活動の成果として創出された知的財産を産業界や公的機関との連携により活用し、もって社会の発展に貢献することを目的として研究推進部を設置しています。

その中でも特に、産学官連携活動の推進をはかるために、平成 18 年 4 月「産学官連携センター」を、また知的財産の管理・活用を進めるために、平成 20 年 4 月「知的財産センター」を設置しました。

それぞれのセンターの主たる業務は、次のとおりです。

### ○産学官連携センター

- (1) 産学官連携推進に係る企画、立案に関すること。
- (2) 産学官連携活動の実施に関すること。
- (3) 産学官連携に係るプロジェクト及び推進事業に関すること。
- (4) 産学官連携に係る技術指導等に関すること。
- (5) 知的財産における産学官連携に関すること。
- (6) その他産学官連携推進に関すること。

### ○知的財産センター

- (1) 本学の知的財産に係る企画、立案に関すること。
- (2) 知的財産の権利化及び活用に関すること。
- (3) 知的財産に係る契約に関すること。
- (4) 知的財産に係る教育等に関すること。
- (5) 産学官連携における知的財産に関すること。
- (6) その他知的財産に関すること。

以上の活動を実質化し、より深化、具現化を図るために、研究推進部の各センターに配置する専任教育職員を公募します。

なお、研究推進部を構成する組織は、次の図のとおりです。

